

遊水の郷「くらしの水」再生計画 新旧対応表

旧	新
<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称 遊水の郷「くらしの水」再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 山形県飽海郡遊佐町</p> <p>3. 地域再生計画の区域 山形県飽海郡遊佐町の全域</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>○目標 (1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 62.17%から <u>76.45%</u>に向上)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 農業集落排水事業については、平成18年1月26日付で山形県よ</p>	<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>1. 地域再生計画の名称 遊水の郷「くらしの水」再生計画</p> <p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 山形県飽海郡遊佐町</p> <p>3. 地域再生計画の区域 山形県飽海郡遊佐町の全域</p> <p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>○目標 (1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 62.17%から <u>77%</u>に向上)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 農業集落排水事業については、平成18年1月26日付(下大内地</p>

り事業実施採択通知を受けている。なお、整備箇所については別添図面による。

【事業主体】

山形県遊佐町

【施設の種類】

農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

農業集落排水 下大内地区
浄化槽（個人設置型） 遊佐町の公共下水道、農業集落排水による生活排水処理区域に属さない地域（別添図面参照）

【事業期間】

農業集落排水 平成18年度～平成19年度
浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成21年度

【整備量】

農業集落排水 φ75～200mm 1,724m
浄化槽（個人設置型） 48基

【事業費】

農業集落排水 125,240千円
（うち交付金 62,620千円）
浄化槽（個人設置型） 21,024千円
（うち交付金 7,008千円）

区）、平成20年1月21日付（箕輪地区）で山形県より事業実施採択通知を受けている。なお、整備箇所については別添図面による。

【事業主体】

山形県遊佐町

【施設の種類】

農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

農業集落排水 下大内地区、箕輪地区
浄化槽（個人設置型） 遊佐町の公共下水道、農業集落排水による生活排水処理区域に属さない地域（別添図面参照）

【事業期間】

農業集落排水 下大内地区 平成18年度～平成19年度
箕輪地区 平成20年度～平成21年度
浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成21年度

【整備量】

農業集落排水 下大内地区 φ75～200mm 1,605m
箕輪地区 φ75～200mm 1,390m
浄化槽（個人設置型） 48基

【事業費】

農業集落排水 下大内地区 81,810千円
（うち交付金 40,905千円）
箕輪地区 77,770千円
（うち交付金 38,885千円）
浄化槽（個人設置型） 21,024千円

なお、各施設による新規処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設（下大内地区）	120 人	
浄化槽（個人設置型）	180 人	合計 300 人

（略）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画完了後に4. に示す数値の達成状況を調査・評価し、公表する。
(1)のうち、農業集落排水については、既存の豊岡地区農業集落排水管理組合に下大内地区を編入し、施設の状況について評価・検討などを行う。

（略）

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

生活排水処理施設整備計画については、最新のデータに基づき計画したもので、既存の「山形県全域生活排水処理施設整備基本構想（第1回見直し）」（平成13年度）とは異なる部分がある。平成18年度に同構想の第2回見直しの予定があるので、その際に本計画の内容を反映させる。

（うち交付金 7,008 千円）

なお、各施設による新規処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設	下大内地区 120 人	
	箕輪地区 90 人	
浄化槽（個人設置型）	180 人	合計 390 人

（略）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画完了後に4. に示す数値の達成状況を調査・評価し、公表する。
(1)のうち、農業集落排水については、既存の豊岡地区農業集落排水管理組合に下大内地区を、直世地区農業集落排水管理組合に箕輪地区を編入し、施設の状況について評価・検討などを行う。

（略）

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。（削除）